

石教委第192号
令和2年4月17日

町立小学校保護者の皆様

石井町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

町立小学校における登校日の取り止め及び
自主登校の取り扱いについて（お知らせ）

日頃は、本町教育行政に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナ特措法に基づく緊急事態が4月16日に全国に宣言されたため、登校日を次のとおり中止させていただきます。また、自主登校については、これまでどおり児童が自宅待機が困難な場合は自主登校を受け入れしますが、改めて、自宅待機に変更できる児童については、自主登校の中止についてもご再考いただけますようお願いいたします。

皆様には、大変ご心配やご苦勞をお掛けしておりますが、引き続き、御協力と御理解を賜りますようお願いいたします。

1. 毎週金曜日の登校日を中止します。（再開は5月7日を予定しています。）
2. 臨時休校中、児童は原則自宅待機とし、不要な外出や友達同士で遊びに行くなどはお控えください。